

令和6年2月9日

保護者の皆様

多摩市教育委員会
教育長 千葉 正法
多摩市立東落合小学校
校長 大津 嘉則

多摩市教育委員会が所有するタブレット端末の貸与及び クラウドサービス等の利用の同意について（依頼）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

多摩市教育委員会では、GIGA スクール構想に基づき、令和3年度から市内小・中学校全校で児童・生徒一人一台の iPad を導入し、令和6年度についても子供の個別最適な学びと協働的な学びの実践のため、ICT 機器を活用した学習を進めていきます。つきましては、お子様へのタブレット端末の貸与及びクラウドサービス等の利用について、内容を確認の上、別添の同意書への同意をお願いします。

なお、導入当初よりタブレット端末の自宅での利用も進んでおり、端末の破損、紛失といった事例も生じています。利用にあたっては、改めてルールを守り端末を大事に使うこと、端末で扱う個人情報を守ること、目の健康のために姿勢や利用時間に配慮するなど適切な使い方をすることなどについて、保護者の皆様にもご理解いただき、ご家庭でもお子様と話し合い、日頃からお声かけしていただくようお願いいたします。

記

1 タブレット端末で利用するクラウドサービスの説明・規約について

(説明・規約の詳細は、次ページ URL から参照願います)

Google 社・教育機関向けツール「Google Workspace for Education」

Loilo 社「ロイロノート・スクール」

Benesse 社「ミライシード」

2 端末利用にあたっての健康面の注意点

自宅でのタブレットやスマートフォンなどの ICT 端末画面を見る機会が増え、使い方によっては、視力低下など目の健康への影響も懸念されるところです。あらためて、文部科学省の啓発リーフレット「端末を使うときの健康面の注意点」の内容などを次ページでご紹介しますので、参照ください。

3 同意書の提出について

入学式当日 令和6年4月8日（月）

に、別紙同意書にご署名のうえ、お子様を通じて担任までご提出ください。

4 提出・問い合わせ先

多摩市立東落合小学校 電話042-376-6214 対応時間 15:30～16:45
(土日祝除く)

◆タブレット端末で利用するクラウドサービスの説明・規約について

<p>Google Workspace for Education のプライバシーに関するお知らせ URL https://workspace.google.com/terms/education_privacy.html</p>	
<p>学校が保護者の同意を得るためのお知らせ用テンプレート (Google) URL https://support.google.com/a/answer/7391849</p>	
<p>ロイロノート・スクールにおけるプライバシーポリシー URL https://n.loilo.tv/ja/privacy</p>	
<p>ベネッセコーポレーション 個人情報保護への取り組みについて URL https://www.benesse.co.jp/privacy/</p>	

◆端末を使うときの健康面の注意点

<文部科学省啓発リーフレット概要>

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00001.html

① 目とタブレット端末画面の距離を、30cm 以上、離して使う

☞ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。寝ながらなどの使用は端末と目の距離が近くなり近視のリスクも高まります。

② 連続使用では、30分に1回、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

☞ 連続して使用する場合は、目を休めながら使用することが必要です。

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞ 一般には、夜に自宅の部屋で室内灯をつけ使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、端末の明るさ(輝度)を下げます。

☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※画面が明るすぎたり、反射があると目が疲れます。

④ 少なくとも、寝る1時間前からはデジタル機器の利用を控えるようにする

☞ 睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

タブレット端末の貸与及びクラウドサービスの利用に関する同意書

多摩市教育委員会が所有するタブレット端末の貸与及び教育委員会が契約したクラウドサービス等の使用にあたり、令和6年2月9日付通知の記載内容及び下記の内容を確認のうえ同意し、貸与されたタブレット等を適切に利用します。

1 貸与されたタブレット端末等の利用に関すること

- (1) 本校の定めるタブレット端末等の利用に関するルールを理解し守ります。
- (2) タブレットやアカウント等を、学習活動以外に利用することはしません。また、利用場所は、本校内、校外学習の現場及び家庭内とします。
- (3) タブレットやアカウント等は、本同意書に記入された児童・生徒のみが使用し、学校の許可なしに他の者に譲渡、転貸、売却等しません。(ただし、授業を行う上で、学校の許可のもと、他の者にタブレット等を転貸することがあります。)
- (4) 破損や紛失のないよう、細心の注意を払って使用します。万一、破損や紛失が発生した場合、速やかに本校に連絡します。
- (5) 校内・家庭内など含め、故意の破損や改造・設定変更による故障、また、紛失(盗難の場合を除く)した場合は弁償します。
- (6) 学習とは関係のない不適切なサイトにアクセスしたり、許可を得ることなく写真や動画をインターネットやSNS上にアップしたり、他人を誹謗・中傷する内容、アカウントなどの個人情報をインターネットやSNS上などに書き込んだりしません。
- (7) タブレット端末を家庭で使用する場合には、家庭のWi-Fi環境を利用してインターネットに接続し、Wi-Fi環境の利用に伴う通信費等は、家庭で負担します。

2 クラウドサービス等の利用に関すること

- (1) Google社の「Google Workspace for Education」等、本校の授業の実施に必要なクラウドサービスやアプリケーションを利用することに同意し、学校の指示に従い適切に利用します。
- (2) 児童・生徒指名、学年、組、出席番号、学習情報などの情報を「Google Workspace for Education」等のクラウドサービスやアプリケーションへ登録し、活用することに同意します。
- (3) 本校の授業の実施に必要なクラウドサービスやアプリケーションを追加する際は、その判断を本校校長に委ねます。

※タブレット端末の導入に伴い「Google Workspace for Education」等のクラウドサービス等の利用については、多摩市個人情報保護審議会に諮問し異議がない旨の答申を受けています。

提出年月日	令和 6 年 月 日
学校名	多摩市立東落合小学校
児童氏名	
保護者氏名	

提出日 入学式当日 令和6年4月8日(月)